明治政府の三大改革（学制・兵制・税制）

なぜ3つの改革を同じ時期に進めたのか

富国強兵

国を豊かにし、強い軍隊をもつ

めざしたこと：欧米の国々に対抗し、独立を保つ近代国家になる

① 学制　1872年

国のねらい

人材を育てる

読み書きや知識をもつ国民に

国民に求めたこと

6歳以上の子どもを、男女の区別なく小学校へ



② 徴兵令　1873年

国のねらい

強い軍隊をつくる

武士に代わる、国の軍隊に

国民に求めたこと

満20歳の男子に、身分の区別なく兵役



③ 地租改正　1873年

国のねらい

安定した収入を得る

収穫に左右されない税に

国民に求めたこと

土地の持ち主が、地価の3%を現金で納める



土台：国民の負担は重く、反対の動きも起きた

授業料や学校をつくる費用は地元の負担。子どもは大切な働き手で、通えない子も多かった。

働き手をとられるので、徴兵に反対する一揆も起きた。

負担が重く、各地で反対の一揆が起きた。1877年に地価の2.5%へ引き下げられた。

その前に：1871年の廃藩置県で政府が全国を直接治めるようになり、同じ制度を全国で進められるようになった

※ 模式図。柱の太さは大きさを表さない。徴兵令には、はじめ多くの免除があった。地価の3%は農地の原則。